令和７年度 工事検査における主な指摘事項について

§Ⅲ.機械設備工事

１．一般共通事項に関すること

⑴ 工事実績情報サービス(CORINS：コリンズ)への登録

◦コリンズの登録（変更時含む）を期限内にしていない。

⑵ 施工計画書

◦安全計画等において、現場状況に則した項目がない。
◦仮設、重量物の搬入などの計画書が実施前に作成、提出、協議されていない。
◦アスベスト処理を含む処理計画書が作成されていない。
◦クレーン作業における仮設計画書がない。
◦施工に必要な資格があるが、一覧に記載がない。

⑶ 実施工程表（ネットワーク図）

◦余裕期間が表示されていない。
◦変更契約により工期が変更に伴う変更工程表が作成されていない。

⑷ 工事外注計画書・報告書

◦ 下請契約誓約書が契約締結日までに収受されていない。
◦ 設計変更に伴う下請契約書などが作成されていない。

⑸ 使用材料等承認申請書・承諾図

◦製作物において、製作図に鋼材の種類、寸法、溶融亜鉛メッキ仕様などが記入されていない。
◦空調屋外機の鋼材架台の製作図が添付されていない。

⑹ 施工体制台帳・体系図

◦二次下請業者の施工体制台帳がなく、施工体系図に記載されていない。
◦下請業者の外国人就労者の外国人在留カード、雇用証明のコピーが添付されていない。
◦設計変更による工期、金額の変更での各変更書類が作成されていない。

⑺ 保険証（火災保険･損害賠償責任保険）・労災保険納付書

◦工事保険約款などがなく、火災、第三者傷害の加入内容が確認できない。
◦法定外労災保険の確認ができない。

⑻ 安全管理記録書

◦安全パトロールの記録が写真だけとなっており、パトロール実施内容の記録がない。
◦足場などの日常安全点検のチェックシートが作成されていない。

◦仮設足場の建込時、使用前点検記録がない。
◦クレーン作業などの安全確認チェック書類がない。
◦ピット、マンホール等の酸欠危険場所に入場する前ごとの測定記録がない。（作業開始時、休憩後の入場時）
◦石綿含有建材の除去において、施工計画書にそった施工が写真で確認できない。（養生、湿潤化など）
◦石綿含有建材の除去に関するお知らせが、公衆の見やすい場所に掲示されていない。

⑼ 打合せ記録書

◦担当者、施設管理者などとの協議議事録が作成されていない。
◦打合せ議事録において、質疑への回答がないままになっている。
◦設計書仕様を現場施工で協議により変更した内容の議事録が作成されていない。
◦官公庁との協議事項が書面で残されていない。（消防、道路、上・下水道、警察等）

⑽ 工事日報

◦日報に毎日の現場代理人が把握する作業内容や安全対策の記載されていない。

⑾ 品質管理記録書（上下水道・空調・浄化槽・消防・ガス・その他）

◦施工計画書に記載されたチェックシートが作成されていない。
◦打ち込みアンカーの引抜き力がわかる仕様書が添付されていない。
◦耐震施工における機器・配管固定用アンカーなどの耐震計算書の確認ができない。
◦コンクリートの出荷伝票に、現場到着時間が記入されていない。
◦空調温度測定において室内温度分布、時間経過がわかる資料が添付されていない。

⑿ 産業廃棄物処理計画書・報告書・フロン回収報告書

◦産業廃棄物搬出時のフレコンバッグの中身が確認できる写真がない。
◦産業廃棄物の搬出写真において、現場積込み前後の写真が不足している。
◦自社による車両に産業廃棄物運搬の表示がわかる写真がない。
◦第一種フロン類（受入・破壊）証明書がない。
◦撤去する各空調機の冷媒等のフロン等回収写真が撮影されていない。

⒀ 工事申請書・検査済証写し（上下水道・空調・浄化槽・消防・ガス・その他）

◦消防設備設置届などの返却副本の原本が引き継ぎ書類に添付されていない。

⒁ 検査報告書（社内検査・設計事務所検査・市下検査）

◦検査での指摘事項是正写真で、説明がないため是正内容が分からない。

⒂ 工事写真

◦工事看板の写真にて、各掲示内容がわかるアップ写真がない。
◦写真整理は、施工内容が分かるように工程順に整理されていない。
また、内容が分かりにくい写真にコメントが記入されていない。
◦製作物の納品確認でサイズが分かる写真が添付されていない。

◦鉄筋の補強筋施工の写真がない。
◦接着アンカー施工写真にて差込穴径、深さの計測写真が添付されていない。
◦防火区画貫通処理の写真が撮られていない。（防火キャップやフィブロック）
◦クレーン作業中の警備員配置などの安全管理の写真が添付されていない。

２．各種工事に関すること

⑴ 空調換気工事

◦室内機の吊りボルト長 1.5m以上の支持において、耐震規定による２段吊り支持などの振れ止めがされていない。
◦天井内の振れ止めの取付角度が 30～60 度以内になっているか確認できる写真がない。
◦室外機取付 W ナットで締め込み確認マークがつけられていない。
◦吊りボルトなど壁取り付け部のコーキング処理がされていない箇所がある。
◦室外機基礎の不陸調整をモルタルで施工されてない。
◦冷媒気密試験の温度変化による圧力変化が、基準値内か確認が出来ない。
◦弁類の開度表示部に調整位置が表示されていない。

⑵ 給排水工事

◦給水管の行き先表示札に給水系統表示がない。
◦鉄筋探査による鉄筋、コア抜き位置の確認出来る書類がない。
◦汚水管の耐火区画貫通部に使用する耐火処理材の規格を確認していない。
◦配管ネジ部、ボルトにサビ止め処理がされていない。
◦建築物導入部の変位吸収配管対応がなされていない。

⑶ プラント工事

◦機器や配管類に、名称や矢印の表示が行われていない。
◦転倒防止、突起保護、注意喚起表示などの安全対策が施されていない。
◦ボルトの突き出し長さが適切でない。（３山程度とする）
◦屋外や水中部等の支持固定ボルト・ナットについて、ステンレス鋼が使用されていない。
◦脱臭ダクトの揺れ止めが不足している部分がある。
◦サンプリング配管が、維持管理者が使用しやすい位置に設置されていない。（維持管理者と協議をしていない。）
◦ポンプ井等の作業前酸素濃度測定が底部のみとなっており、上部、中間部が測定されていない。
◦クレーンによる揚重作業状況の写真がなく、安全管理状況が確認できない。
◦配管材の承認図でフランジ形式、口径がわからない。
◦送風機の実運転時の周波数と風量の相関関係を示す試運転記録がなく、発注仕様との確認が取れない。
◦現場据付後のポンプの運転電流、流量、吐出圧、起動時間などの試運転記録がない。
◦ポンプ工事にて施工計画書の試運転要領と現場試運転記録で、弁開度、維持水位が異なる。
◦ポンプ試運転記録で立ち上がりの流量変化での確認を行っているが、定常状態を確認していない。
◦試運転報告書において、試運転データ採取が１点で変位がわからず機器の性能確認が出来ない。
◦安全弁、緊急遮断弁について動作確認をした際の記録がない。

⑷ 各種工事共通

◦ 機器の天井スラブの吊りボルトアンカーが打ち込み不足しているものがある。
◦ 既存アンカーを再利用するときのアンカー状態の確認記録が添付されていない。
◦ 屋外配管支持金物のホールインアンカーピンが打ち込み不足しているものがある。
◦ 屋上防水部の基礎アンカー施工での防水保証についての確認がとれていない。
◦ 人と接触する高さの屋外機器、配管支持金物にボルト保護カバーが付けられていない。
◦ 支持金物のボルト穴に対し機器配管など取付ボルトのナット掛り代が不足しているものがある。
◦ 機器改修、移設などの施工時、施工者が表示されていない。
◦ 機器アース接続において、より線での圧着端子の使用、単線での巻付け締込となっていない。